



令和6年7月1日

京都市上京区役所

担当：地域力推進室まちづくり推進担当

TEL：075-441-5040

京都府上京警察署

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

防犯機能付き電話機を支給します！

上京区では、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」として、防犯カメラの設置費用の補助やセンサーライトの支給を進めてきました。

運動を強化するため、高齢者を中心とした被害が深刻な特殊詐欺*被害の防止を目的に、防犯機能付き電話機を無償で支給します。

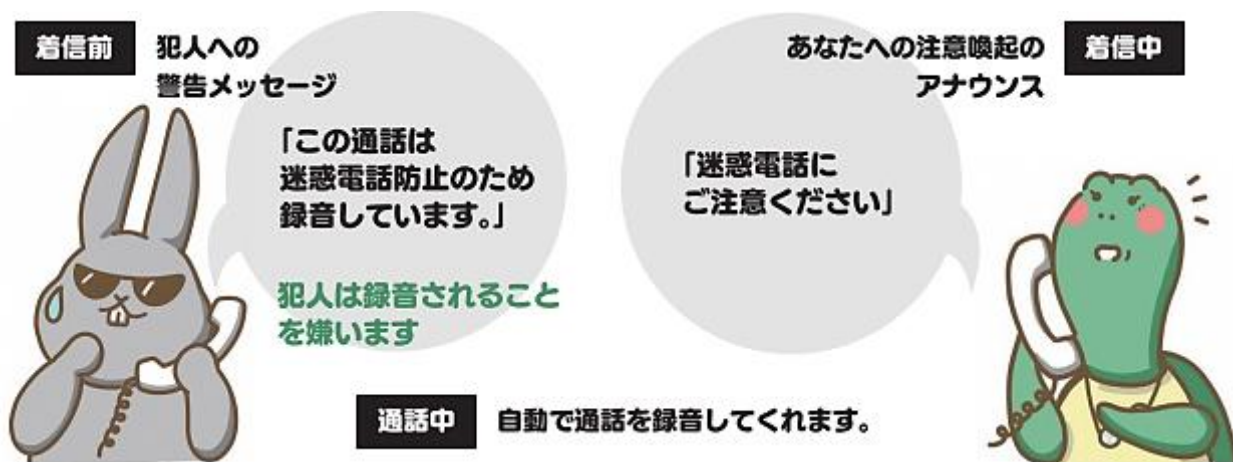
※ 被害者に電話を掛けるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称

1 支給物品

以下の機能を有する電話機を、1世帯当たり1台支給します（先着50台）。

- ・ 電話機の呼び出し音が鳴る前及び着信時に、通話内容を録音する旨の警告メッセージを再生するもの。
- ・ 警告メッセージの再生後、通話内容を録音するもの。

イメージ図



（京都府警察・（公財）全国防犯協会連合会・（公社）京都府防犯協会連合会作成
「特殊詐欺だまされやすさチェックシート」チラシから抜粋）

2 支給要件

以下の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ・ 上京区内に居住し、住民基本台帳に記載されている方
- ・ 申請時において満65歳以上である方
- ・ 居住する家の電話線差込口がモジュラージャックに対応している方
- ・ 自らの責で電話機の設置及び設定ができる方
- ・ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではない方

3 申請受付期間

令和6年8月1日（木）～同年10月11日（金）

※ 平日の午前9時～午後5時。ただし、正午～午後1時を除く。

※ 申請は先着順で受け付けますが、申請台数が支給予定台数に達した時点で、申請を締め切らせていただきます。

4 申請方法

上記期間内に、申請書に必要事項を記載の上、住所、氏名及び年齢が確認できる書類（マイナンバーカード等の身分証明書）の写しを添えて、持参にて提出してください。

※ 申請書は、上京区役所地域力推進室（1階1番窓口）で配布しているほか、上京区役所ホームページからもダウンロードできます。

(URL) <https://www.city.kyoto.lg.jp/kamigyoo/page/0000325062.html>

5 支給台数

1世帯当たり1台（先着50台）

6 支給決定

申請書の内容を審査のうえ、申請受付日から14日以内に、支給又は不支給に関する通知を郵送します。

支給の決定を受けた方は、通知書に記載した支給日時に、上京区役所地域力推進室まちづくり推進担当（1階1番窓口）へ電話機を受け取りに来てください（郵送等はいりません。）。

7 その他

(1) 経費負担

電話機は無償で支給しますが、以下の費用については使用者が負担するものとします。

- ・ 電気料、通話料及び電話番号表示サービス利用料
- ・ 電話機の破損、故障、不具合等に係る修繕料
- ・ 上記のほか、維持管理等に要する費用

(2) 注意事項

支給要件を満たさない場合は支給されません。また、申請書類の不正その他支給要件を満たさないことが発覚した場合は、電話機の返還を求めます。

8 問合せ・申請先

〒602-8511 京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地
上京区役所地域力推進室まちづくり推進担当（1階1番窓口）
電話：075-441-5040